

## 第10 健康づくり活動の推進〔健康増進課〕

### 1 生涯にわたる健康づくりの推進

#### (1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発

##### ア 地域保健・職域保健連携事業

地域保健と職域保健の連携等により、健康課題、保健事業及び健康情報等の共有化を図り、当地域における生涯を通じた継続的な健康づくりを推進した。

##### (ア) 相双地域地域保健・職域保健連携協議会の開催

地域保健と職域保健の各機関による健康づくりの取組みや健康課題を共有し、働きざかりの世代の健康づくりを推進することを目的に開催した。

##### ◆相双地域地域保健・職域保健連携協議会開催状況

開催年月日及び出席機関	協議事項
平成25年3月6日(水) 出席機関 地域保健関係機関 4名 職域保健関係機関 5名 計 9名	1 平成24年度地域保健・職域保健連携事業の実施状況について 2 平成24年度こころの健康・自殺予防対策について 3 平成25年度事業計画(案)について 4 その他

##### (イ) 事業所の健康づくりに関する実態調査

管内の61事業所に対して、震災後の健康づくりに対する取組み状況及び健康課題を把握するため平成24年12月から平成25年1月の期間に実態調査を実施し、分析した結果を協議会に報告した(調査回収率は77%(47事業所))。

##### (ウ) 事業所の健康教育

事業所の健康づくりを支援するため、下記の事業所において健康講座を実施した。

##### ◆健康講座実施状況

実施年月日	事業所名	参加人数
平成25年2月 9日	(株)プリント電子研究所	10名
平成25年2月26日	相談支援事業所「結いの里」	14名
平成25年3月 5日	特別養護老人ホーム 長寿荘	40名

#### イ うつくしま健康応援店推進事業

飲食店等が、メニューの栄養成分表示や健康に配慮した食事の提供に取り組むことにより、消費者が望ましい食生活を選択できる食環境を整備することを目的とした「うつくしま健康応援店」事業を推進した。

- 登録店舗数(平成25年3月末現在) : 64店舗(震災後、休業中の店舗を含む)
- 平成24年度新規申込 : 9店舗
- 個別相談・指導 : 延べ35件
- 健康づくり講座の開催 : 4店舗4名

#### (2) 栄養・食生活改善事業の推進

##### ア 福島県食育推進計画に基づく食育普及啓発

県民が生涯にわたり健康でイキイキとした生活を送ることができるよう、食習慣の基礎を培う、幼児、児童生徒の食育を推進するとともに、それらを取りまく環境を整えることを目的に事業を実施した。

(ア) 未来(ゆめ)づくり食育研修会

幼稚園・保育所の職員や市町村職員を対象に、食育計画の作成、食育計画内容等の充実を図るための研修会を行った。

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成25年2月21日(木) テクノアカデミー浜	幼稚園・保育所職員 26名 栄養教諭 1名 市町村職員 1名 計 28名	1 講義Ⅰ「食育計画に基づいた食育の 取組みについて」 2 講義Ⅱ「農産物モニタリング結果に 基づく放射性物質対策について」 3 グループワーク

(イ) 幼稚園・保育所における食育の取組状況調査

管内の幼稚園・保育所(69施設)に対して、震災後の食育の取組み状況を把握するため平成

25年1月から平成25年2月の期間に調査を実施し、分析した結果を食育研修会で報告した。回収率は、51%(35施設)であった。

(ウ) 「市町村食育推進計画」推進のための支援

- ・南相馬市食育推進地域検討委員会への出席：3回
- ・南相馬市学校給食運営委員会への出席：1回

(エ) 選んで食べよう！食育講習会

栄養バランスのとれた料理の選択方法を習得し、望ましい食生活を実践できる住民を増やすことを目的に、食事バランスガイド等を活用した講習を8回開催し、延べ129名の参加があった。

イ 特定給食施設等に対する栄養指導

管内の特定給食施設51施設のうち50施設(98.0%)、小規模特定給食施設は47施設のうち41施設(87.2%)に対し巡回指導を実施した。特に、若年期からの生活習慣病予防、勤労者の健康づくり、高齢者の低栄養予防等の観点から、施設の健康管理部門と連携した給食提供が図られるよう指導助言を行った。

◆平成24年度規模別・施設別給食施設数及び巡回指導実施状況(平成25年3月末現在)

規模別	栄養士配置	配置数	指導数	指導率	施設別	施設数	指導数	指導率
特定給食施設 (1回100食以上 1日250食以上)	有	32	31	96.9	学 校	34	33	97.1
	無	19	19	100.0	病 院	8	8	100.0
	小計	51	50	98.0	介護老人 保健施設	4	4	100.0
小規模特定 給食施設 (1回20食以上 1日50食以上)	有	19	16	84.2	老人福祉施設	17	16	94.1
	無	28	25 <sup>※1</sup>	89.3	児童福祉施設	13	13	100.0
	小計	47	41	87.2	社会福祉施設	3	3	100.0
全 施 設	有	51	47	92.2	事業所	11	9	81.8
	無	47	44	93.6	寄宿舍	6	3	50.0
	合計	98	91	92.9	自衛隊	1	1	100.0
				その他	1	1 <sup>※1</sup>	100.0	
				合計	98 <sup>※2</sup>	91	92.9	

※1 巡回指導後休止した1施設を除く

※2 休止施設を除く

○設置・変更・廃止届出件数：36件(設置届6件、変更届28件、廃止届1件、休止届1件)

○個別指導(来所及び電話)：121件

○集団指導：実施回数2回、施設数72施設、人数94名

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成24年10月 3日（水） 南相馬市農村環境改善センター	83 名	1 講義「特定給食施設等における事故及び災害に備えて」
平成24年10月18日（木） 広野町保健センター	11 名	2 情報交換会

#### ウ 市町村栄養改善事業の支援・指導

管内市町村における常勤管理栄養士・栄養士の配置は、平成24年6月1日現在、7市町（配置率58.3%嘱託を含む）で、県の配置率71.9%（中核市を除く）を下回っている状況にあり、未配置町村に対して、管理栄養士・栄養士の配置を働きかけていく必要がある。

地域住民のニーズに応じた保健栄養指導を効果的に推進するために、市町村の状況を把握し、状況に応じた支援を実施する必要がある。管内の栄養業務担当者で、被災者健康支援の実施状況と課題、今後の支援や災害時の食生活支援について情報交換会を実施した。

#### ◆市町村栄養業務担当者情報交換会

開催年月日・会場	出席者	内 容
平成24年7月25日（水） 相双保健福祉事務所	8名	1 被災者健康支援の実施状況と課題、今後の支援について 2 災害時等の健康危機管理体制について
平成25年3月22日（金） 相双保健福祉事務所	7名	1 平成24年度被災者健康支援の実施状況と課題、平成25年度の支援について 2 その他

#### エ 健康増進法に基づく食品表示等の普及啓発及び相談

消費者及び事業者に対し、健康増進法に基づく栄養表示基準、特別用途表示、誇大表示の禁止についての相談・指導を行った。

○事業者への指導：延べ5件

#### オ 地区組織（食生活改善推進員）支援

食生活改善推進員は、地域に密着した健康づくり活動を実施しており、「健康ふくしま21計画」や、福島県食育推進計画において、その活動が位置づけられている。そのため、食生活改善推進員が自主的に活動できるよう助言及び支援を行った。

○平成24年度の管内食生活改善推進員数：369名

○個別支援（協議会運営に関する助言）：実施回数 46回、47人

○集団（総会（県、地区）、研修会、理事会等の会議）：実施回数 4回、664人

○相馬市の食生活改善推進員育成の支援（育成講座）：実施回数 1回、7人

#### カ 専門栄養指導・食生活支援

難病相談会において食事に関する相談指導を行った。その他、歯科のヘルシーケア推進事業で実施している障がい者施設指導のなかで、摂食・嚥下機能の低下や嚥下障害のある利用者の食事状況を確認し、食事委員会等で施設職員へ適切な食形態等について助言指導を行った。

○個別指導 難病相談会：1回、1人

障がい者施設指導：2回、11人

○集団指導 障がい者施設指導：1回、8人

#### キ 栄養士・管理栄養士指導事業

○栄養士免許申請等進達事務：17件

○管理栄養士免許申請等進達事務：3件

○管理栄養士国家試験等の事務指導：5件

○免許・管理栄養士国家試験等に関する電話相談：34件

○管理栄養士養成施設等の学生実習指導 : 5日間、3人

#### ク 国民健康・栄養調査事業

○調査地区：南相馬市

○調査項目：身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査

○調査時期：平成24年11月

○調査実施世帯数及び人数：23世帯53人

### (3) 生活習慣病対策の推進

#### ア 禁煙・分煙の普及啓発

たばこの健康影響として、各種のがんや循環器疾患、呼吸器疾患等の危険因子となるほか、妊婦と胎児への影響、乳幼児突然死症候群のリスク等、周囲の人々の健康に影響を与えることが問題となっている。

このため、来所・電話・メールによる禁煙個別相談とともに「世界禁煙デー」における街頭キャンペーンや飲食店に対する禁煙・分煙の呼びかけを実施した。

○世界禁煙デーにおける街頭キャンペーン：4か所、啓発ティッシュ配布数 1,200個

○禁煙・分煙の普及啓発：うつくしま健康応援店 4店舗

○個別相談（呼気中一酸化炭素濃度測定も含む）：6人

#### ◆管内の公共施設における分煙実施状況 (平成22年5月現在)

施設分類	分煙実施率(%)	
	福島県	相 双
県合同庁舎	100.0	100.0
市町村役場	91.8	83.3
市町村保健センター等	89.5	100.0
市町村立小学校（分校を除く）	100.0	100.0
市町村立中学校	100.0	100.0
市町村立体育施設	92.2	97.2
市町村立文化施設	95.3	97.4
県立学校（高等・盲・聾・養護学校・分校を含む）	100.0	100.0

### (4) 市町村の健康増進事業に対する支援

#### ア 市町村健康増進事業に対する助言・支援

各市町村が設置する健康づくり協議会において、健康づくりの施策について助言した。

・市町村健康づくり推進協議会 3回（南相馬市：2回・新地町：1回）

## 2 難病対策の推進

昭和47年に、国が「難病対策要綱」を定め、①原因不明、治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾病、②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病を難病対策として取り上げる疾病とした。

難病対策については、①調査研究の推進、②医療施設の整備、③医療費の自己負担の軽減、④地域における保健医療福祉の充実・連携、⑤QOLの向上を目指した福祉施策の推進を5本の柱として対策が進められている。

### (1) 難病在宅療養者支援体制の整備

長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や病状、病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの提供等の適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図ることを目的としている。

#### ア 難病患者地域支援連絡調整事業

##### (ア) 難病患者地域支援連絡会議

在宅で医療依存度の高い患者や、専門的かつ技術的な支援を必要とする難病患者の多様なニーズに対応し、総合的、効率的なサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的な調整及び地域における支援体制の整備を図ることを目的に開催した。

##### ◆平成24年度難病患者地域支援連絡会議開催状況

開催年月日・会場	テーマ	参加者数
平成25年2月26日(火) 相双保健福祉事務所	・平成24年度難病在宅療養者支援体制整備事業の実施状況について ・平成25年度難病対策事業計画(案)について	15名

##### (イ) 難病患者在宅ケア調整会議

難病患者及びその家族の療養生活に対して、最適・効果的な保健・医療福祉サービスを提供するために、関係者による検討会を開催した。

開催年月日	対象者	検討内容
平成24年5月30日	パーキンソン病 1名	介護サービスの利用について
平成25年1月28日	パーキンソン病 1名	退院後の支援体制について

#### イ 相談指導事業

保健師、栄養士、歯科衛生士等による家庭訪問、電話、所内及び所外における相談指導を行い、難病患者及びその家族の療養生活、受療等に関する相談に応ずるとともに、保健・医療・福祉サービス等に関する情報提供を行うなど療養生活の支援を実施した。

##### (ア) 所内相談実施状況

年度	実人数	延人数	相談内容(再掲・延人数)								
			申請等	医療	家庭介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
22	1,229	1,355	1,340	0	0	1	0	0	0	0	14
23	277	338	273	2	1	0	0	0	0	56	6
24	1,221	1,368	1,276	8	1	1	0	0	2	54	26

うち、いわき出張所での実施状況

年度	実人数	延人数	相談内容(再掲・延人数)								
			申請等	医療	家庭介護	福祉制度	就労	就学	食事栄養	歯科	その他
24	115	117	112	1	0	1	0	0	1	1	1

(イ) 電話相談及び家庭訪問指導状況

年度	電話相談	家庭訪問	
	延件数	実件数	延件数
22	602	22	46
23	1,073	10	17
24	741	126	155

ウ 医療相談事業

管内で認定患者数の多い疾患を中心に、患者や家族に対して、難病に関する専門医師等により医療及び療養生活に関する相談や助言等を行い、疾病に対する不安の軽減や患者・家族の交流を深めることを目的として実施した。

(ア) 医療相談事業

◆平成24年度医療相談事業実施状況

対象疾患	開催年月日・会場	テーマ	参加者	スタッフ
神経難病	平成24年 12月6日(水) 南相馬市 鹿島保健センター	・講話 「神経難病の特性」 「むせずに安全に飲み込むために」 ・個別相談	28名	専門医・保健師 栄養士・歯科衛生士
全疾患 対象	平成24年 12月11日(火) いわき産業創造館	講話及び実技 「運動機能を保つために」 交流会・個別相談	6名	理学療法士・保健師 栄養士・歯科衛生士 (いわき出張所)

(イ) 患者会活動への支援

地域患者会活動支援 1回

エ 難病ボランティア育成事業

難病ボランティア「なみの会」を平成17年6月に設立し、難病患者やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、患者・家族からの依頼により話し相手、通院介助などの支援をしていた。震災後は、避難している会員もおり、少ない会員の中で、特定疾患更新申請受付時に患者・家族の支援を行った。

(2) 難病患者等居宅生活支援事業の推進

難病等により、介護が必要な状態にありながら、老人福祉制度や障がい者福祉制度の対象にならない患者のQOLの向上を図るもので、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業(ショートステイ)、日常生活用具給付事業(18品目)がある。

○実施主体：市町村

管内市町村での取り組みはなし。

※障害者総合支援法(障害者福祉サービスの対象に難病が追加された)の施行に伴い、平成24年度末を持って廃止となった。

(3) 特定疾患治療研究事業

平成25年3月31日現在、認定患者(概数)は43疾患、1,217名(別表P94~95)で、医療費公費負担の対象となっている。

(4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することで患者・家族のQOLの向上を図ることを目的に実施している。

○現在、本事業の申請を行う特定疾患患者はなし。

**(5) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業**

先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、その患者の医療保険の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的に実施している。

◆承認件数 3件

**(6) 遷延性意識障がい者治療研究事業**

遷延性意識障がい者に対する治療は極めて困難であり、かつ長期にわたりその医療費も高額となるので、意識障がい者に対する医療の確立と普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に実施している。

◆対象患者数 2名

特定疾患治療研究事業認定状況

〈別表〉

○ 疾患別・市町村別

平成25年3月31日現在

対象疾患名	相馬市	南相馬市	広野町	檜葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	新地町	飯館村	計
1 ベーチェット病	9	13	2	3	1	1	2	1	4	0	1	2	39
2 多発性硬化症	2	12	1	1	0	0	2	1	2	2	0	0	23
3 重症筋無力症	6	16	2	1	1	1	0	0	2	0	3	0	32
4 全身性エリテマトーデス	11	36	3	2	9	1	4	6	10	0	2	4	88
5 スモン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 再生不良性貧血	6	1	0	0	1	0	2	0	1	0	2	2	15
7 サルコイドーシス	5	13	2	1	1	0	2	0	3	1	1	0	29
8 筋萎縮性側索硬化症	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	17
9 強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	11	20	2	3	1	1	1	2	7	0	4	3	55
10 特発性血小板減少性紫斑病	13	7	0	0	2	0	3	1	5	0	3	1	35
11 結節性動脈周囲炎	4	3	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	11
12 潰瘍性大腸炎	43	53	0	10	12	1	7	3	24	0	12	3	168
13 大動脈炎症候群	1	8	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	14
14 ビュルガー病	1	8	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	12
15 天疱瘡	0	3	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	7
16 脊髄小脳変性症	11	15	0	0	1	0	3	1	4	1	0	0	36
17 クローン病	9	10	0	3	2	0	4	3	2	1	2	0	36
18 難治性肝炎(劇症肝炎)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 悪性関節リウマチ	1	4	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	11
20 パーキンソン病関連疾患	56	77	3	7	10	2	5	5	14	2	7	5	193
21 アミロイドーシス	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
22 後縦靭帯骨化症	15	30	3	2	5	0	3	2	4	0	2	1	67
23 ハンチントン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24 ウイルス動脈輪閉塞症	2	14	0	1	1	0	0	0	6	1	1	0	26
25 ウェゲナー肉芽腫症	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
26 特発性拡張型(うっ血型)心筋症	14	22	1	1	4	0	2	2	6	4	1	6	63
27 多系統萎縮症	1	6	0	1	4	0	0	0	0	0	2	1	15
28 表皮水泡症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
29 膿疱性乾癬	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
30 広範脊柱管狭窄症	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
31 原発性胆汁性肝硬変	5	15	1	0	2	0	0	1	1	0	1	1	27
32 重症急性膵炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 特発性大腿骨頭壊死症	7	18	0	0	2	0	0	3	3	0	0	1	34
34 混合性結合組織病	4	6	2	0	1	0	1	0	3	0	0	1	18
35 原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
36 特発性間質性肺炎	1	3	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	9
37 網膜色素変性症	11	28	0	0	5	2	6	2	5	1	2	1	63
38 プリオン病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
39 原発性肺高血圧症	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4
40 神経繊維腫症	0	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
41 亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 バット・キアリ症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
43 特発性慢性肺血栓栓症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
44 ラインゾーム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 副腎白質ジストロフィー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 家族制高コレステロール血症(ホモ接合体)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47 脊髄性筋萎縮症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48 球脊髄性筋萎縮症	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50 肥大型心筋症	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	5
51 拘束型心筋症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52 ミトコンドリア病	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
53 リンパ脈管筋腫症(LAM)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54 重症多形滲出性紅斑(急性期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
55 黄色靭帯骨化症	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
56 間脳下垂体機能障害	10	15	0	0	3	0	3	1	2	0	1	3	38
計	278	473	23	41	74	9	55	38	124	13	51	38	1217



○ 疾病別・年次別

	対象疾患名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1	ベーチェット病	35	34	37	38	39	39
2	多発性硬化症	15	16	17	19	21	23
3	重症筋無力症	23	24	22	27	31	32
4	全身性エリテマトーデス	90	93	95	92	92	88
5	スモン				0	0	0
6	再生不良性貧血	9	12	14	15	17	15
7	サルコイドーシス	26	28	27	24	26	29
8	筋萎縮性側索硬化症	13	18	16	21	20	17
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	46	50	50	53	53	55
10	特発性血小板減少性紫斑病	37	39	37	37	37	33
11	結節性動脈周囲炎	8	9	10	11	11	11
12	潰瘍性大腸炎	148	146	149	162	169	168
13	大動脈炎症候群	13	14	15	15	15	14
14	ビュルガー病	16	15	14	13	12	12
15	天疱瘡	3	3	6	8	9	7
16	脊髄小脳変性症	29	33	35	36	36	36
17	クローン病	21	24	26	30	36	36
18	難治性肝炎(劇症肝炎)				1	0	0
19	悪性関節リウマチ	11	10	11	11	12	11
20	パーキンソン病関連疾患	159	171	197	206	199	193
21	アミロイドーシス		1	1	1	2	2
22	後縦靭帯骨化症	56	63	70	65	66	67
23	ハンチントン病				0	0	0
24	ウイルス動脈輪閉塞症	21	24	25	25	27	26
25	ウエゲナー肉芽腫症	3	3	3	3	3	3
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	52	54	59	61	61	63
27	多系統萎縮症	13	13	13	11	15	15
28	表皮水泡症	2	2	2	2	1	1
29	膿疱性乾癬	3	3	2	2	2	3
30	広範脊柱管狭窄症	3	4	4	6	5	4
31	原発性胆汁性肝硬変	22	24	24	24	25	27
32	重症急性膵炎		1		4	1	0
33	特発性大腿骨頭壊死症	28	32	36	36	36	34
34	混合性結合組織病	19	19	18	18	18	18
35	原発性免疫不全症候群	2	2	2	1	1	1
36	特発性間質性肺炎	5	6	8	7	7	9
37	網膜色素変性症	77	74	73	74	68	63
38	プリオン病	1	2	2	1	1	1
39	原発性肺高血圧症	1	1	2	2	3	4
40	神経繊維腫症	5	4	3	5	5	5
41	亜急性硬化性全脳炎				0	0	0
42	バット・キアリ症候群	1	1	1	1	1	1
43	特発性慢性肺血栓栓症				1	1	1
44	ライソゾーム病				0	0	0
45	副腎白質ジストロフィー				0	0	0
46	家族制高コレステロール血症(ホモ接合体)				0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症				0	0	0
48	球脊髄性筋萎縮症			1	3	3	2
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎				1	1	0
50	肥大型心筋症			1	3	6	5
51	拘束型心筋症					0	0
52	ミトコンドリア病					1	1
53	リンパ管筋腫症(LAM)					0	0
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)					0	0
55	黄色靭帯骨化症			1	4	4	2
56	間脳下垂体機能障害			11	31	38	38
	計	1017	1072	1140	1211	1237	1217

### 3 原爆被爆者対策

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(以下、「被爆者援護法」という。)に基づき、被爆者健康手帳の交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、各種手当等の支給並びに介護保険等利用の際の助成を行った。

#### (1) 管内被爆者数

◆被爆者健康手帳所持者数 (人) (平成 25 年 3 月 31 日現在)

総数	南相馬市	相馬市	大熊町	新地町	川内村	飯館村
10	5	1	1	1	1	1

◆第二種健康診断受診者証所持者数

富岡町 1 人 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

#### (2) 被爆者援護法第 11 条第 1 項 (いわゆる原爆症) 認定者数

南相馬市 1 人 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

#### (3) 被爆者健康診断 (一般検査・がん検診) 実施状況

(平成 24 年度)

項目 健診区分		実施人数	健診結果			
			異常なし	精密検査	要治療	経過観察
一般検査	1回目	5	1	3	1	0
	2回目	6	2	2	2	0
胃がん検診		3	3	0	0	0
肺がん検診		6	6	0	0	0
大腸がん検診		5	3	2	0	0
多発性骨髄腫検診		6	5	1	0	0
乳がん検診		2	2	0	0	0
子宮がん検診		1	1	0	0	0

#### (4) 家庭訪問実施状況

被爆者健康診断の受診を希望しない者の健康状態の確認や、各種手当及び介護保険の利用等に関する相談等に応じて家庭訪問を実施した。

○訪問件数 2 件

#### (5) 原爆被爆者各種手当受給状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

○医療特別手当 1 人

○健康管理手当 9 人

#### (6) 原爆被爆者介護保険等利用助成状況 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

○介護老人福祉施設利用者数 1 人

## 4 歯科保健対策の推進

むし歯や歯周疾患等の歯科疾患に関する予防意識の浸透を図り、口腔内の健康の保持増進を図るため、当地域では、「一生自分の歯で快適な生活」の実現に向けて、関係機関と連携の下、以下の歯・口腔の健康づくりを推進した。

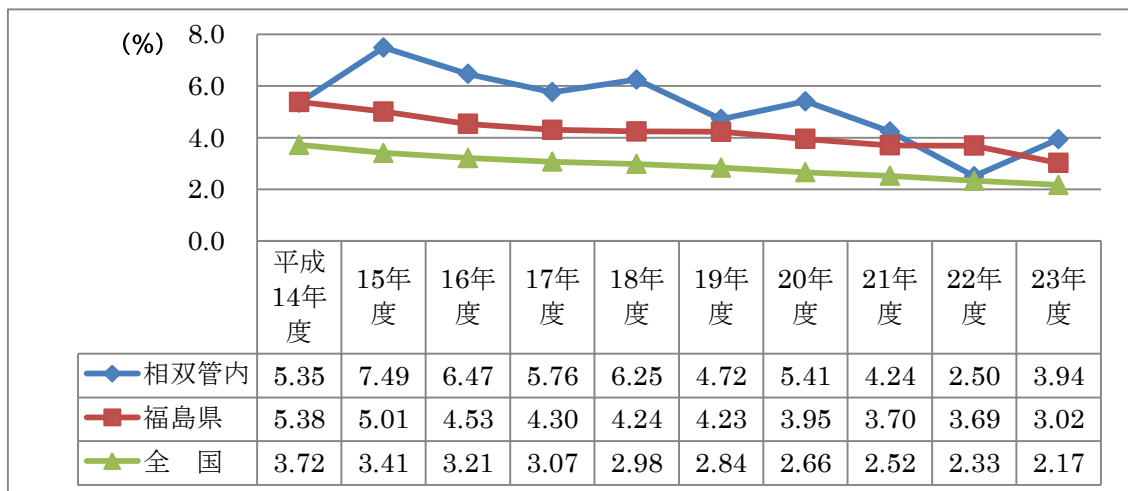
### (1) 市町村歯科保健強化推進事業

市町村歯科保健事業を支援するため、歯科保健情報システム等を活用して地域の課題を明らかにし、検討会や研修会を実施した。

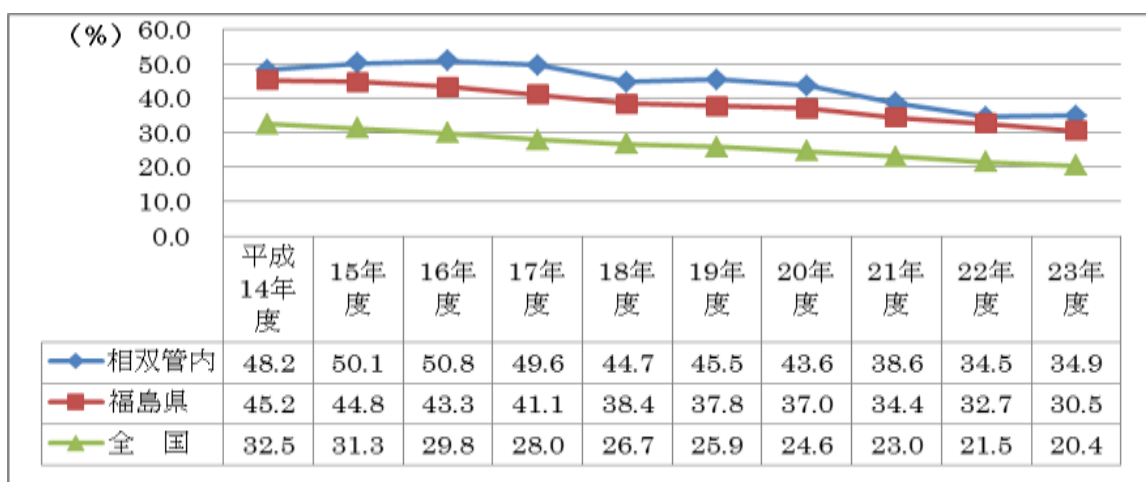
#### ア 幼児期のむし歯の状況

管内の1歳6か月児及び3歳児のむし歯有病者率は、県・全国と比較して高い状況にあるが、差は縮まってきている。また、3歳児の一人平均むし歯本数においても年々減少傾向にあるが、県・全国と比較すると高い状況にある。1歳6か月から3歳までの間に著しく増加していることから、1歳6か月児歯科健診以降のむし歯発生の背景となる日常生活や育児環境に注目し、個々のリスク要因に応じた具体的な指導・支援の充実を図っていく必要がある。

##### ◆ 1歳6か月児のむし歯有病者率の推移

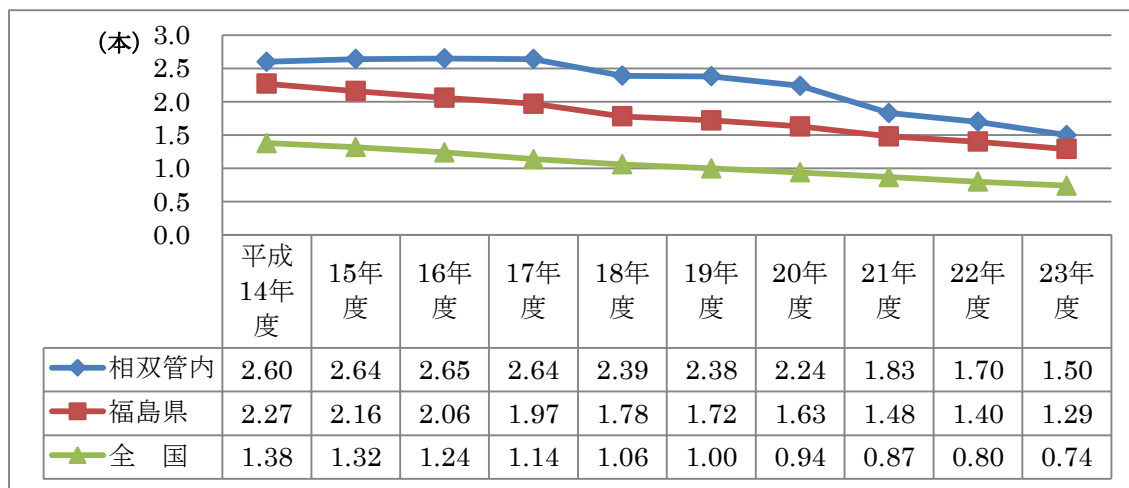


##### ◆ 3歳児のむし歯有病者率の推移



出典：福島県母子保健事業実績報告（平成22年度実績には、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町のデータは含まれていない）

◆ 3歳児の一人平均むし歯本数の推移



出典：福島県母子保健事業実績報告（平成22年度実績には、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町のデータは含まれていない）

イ 市町村歯科保健強化推進検討会

管内の保健、医療、福祉関係者が、高齢者等の摂食・嚥下障害への支援を適切に実施するために長崎大学歯学部と共同で検討会を開催し、基本的な知識、摂食・嚥下障害への対応法をまとめた「支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック」を作成した。

開催年月日	検討内容
平成24年 9月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相双地域における摂食・嚥下障害への対応状況</li> <li>摂食・嚥下ケアハンドブックの作成内容</li> </ul>
平成24年10月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハンドブック作成の進め方</li> <li>摂食・嚥下ケアハンドブックの項目立てと構成内容</li> </ul>
平成25年 1月 9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者のための摂食・嚥下ケアハンドブック素案について</li> <li>ハンドブックの活用方法と今後の取り組み</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>作成部数 1,000部</li> <li>送付先：各医師会、歯科医師会、医療機関、歯科医療機関、介護施設、障がい者施設、養護学校、市町村等</li> </ul>	

ウ 市町村歯科保健強化推進研修会

保健、医療、介護関係者が、摂食・嚥下機能についての正しい知識、嚥下障害への具体的な対応法を習得することにより、個々の状態に応じた支援を適切に行うことができるように、長崎大学歯学部と共同で研修会を開催した。

実施年月日	参加者延数	実施内容
平成24年 9月27日(木)	137名	<ul style="list-style-type: none"> <li>嚥下のメカニズム（講義）</li> <li>嚥下障害の原因と症状他（講義）</li> </ul>
平成24年10月25日(木)	119名	<ul style="list-style-type: none"> <li>嚥下基本診査他（講義）</li> <li>嚥下リハビリ（実習）</li> </ul>
平成24年11月29日(木)	120名	<ul style="list-style-type: none"> <li>食形態の工夫（実習）</li> <li>食事のサポート、代償法（講義）</li> </ul>

(2) 地域歯科保健活動推進事業

市町村等関係機関との連携・協力のもとに、地域の実情に応じた歯科保健対策を積極的に推進し、各種歯科保健活動の充実、歯科衛生士の人材育成に取り組んだ。

事 項	実 施 内 容
歯科保健事業の企画、調整等	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災者健康支援活動における歯科保健事業の企画調整（相馬市、南相馬市、新地町）</li> <li>市町村歯科保健事業における歯科衛生士の確保、調整（相馬市、南相馬市）</li> </ul>
市町村、地域住民等への技術的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村における被災者歯科支援活動への協力支援（仮設・借上げ住宅訪問、サロン活動等）</li> <li>市町村歯科保健事業への協力（相馬市：3回）</li> <li>歯周病予防講座の実施（新地高等学校）</li> </ul>
歯科保健活動等に関する会議等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との会議・打合せ（4市町・10回）</li> <li>歯科衛生士会との打合せ（3回）</li> </ul>
歯科保健事業に従事する歯科衛生士の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会及び実践指導の実施</li> </ul>

(3) ヘル歯一ケア推進事業

難病患者、障がい児者等の口腔ケアの自立と介護者による援助を支援するため、在宅療養者の家族、障がい児者施設、高齢者福祉施設等に入通所している要介護者や施設等の職員に対して、口腔ケアの具体的方法等の助言や保健指導等を実施した。

◆口腔保健指導実施状況

年度	訪問指導(在宅療養者)		所内・所外相談		施設訪問指導	
	難病患者	障がい児・者	難病患者	障がい児・者	訪問回数	利用者・職員等
22	13(14)	11(12)	35(37)	2(2)	11	129( 144)
23	11(12)	4( 4)	35(35)	0	45	155(1,019)
24	7( 7)	7( 7)	53(53)	0	85	327(1,806)

※（ ）内は延人員